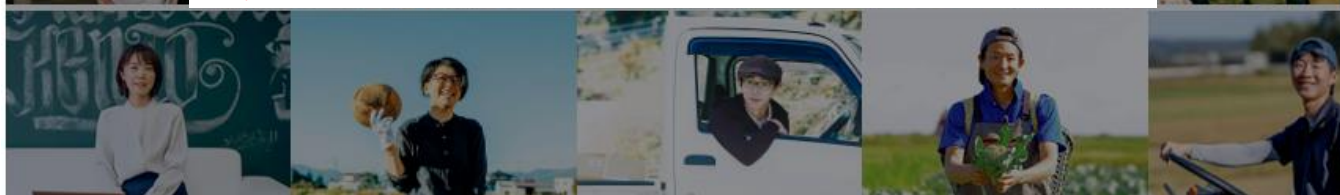


令和6年度 地域資源を活かした学び・体験機会創出事業補助金



あなたの学び・体験のアイデアを
カタチにしませんか？

【募集期間】令和6年5月10日～12月27日



「団体活動で新しいことをしたい」「地域の活性化に一役買いたい」
「地域を担っていく子供たちに体験の場を作りたい」
「やりたいことがあるけど予算が足りない」 そんな皆さん注目！！

補助金の交付額

- ・1団体につき1事業あたり **上限30万円**
- ・以下のいずれかの要件に該当する場合は、**10万円を上限に加算可**
 - (1) 子供から高齢者まで、世代を超えた幅広い交流を図る事業
 - (2) 参加者が50名以上となる事業

申請できる団体

- ・特定非営利活動法人又は任意の村民団体
- ・村内に事務所等の拠点を有し、又は代表が村内に住所を有し、かつ、主たる活動が村内の団体
- ・3人以上で構成し、かつ、構成員の半数以上が村内に在住している団体

補助対象例

- ・移住者を地域に溶け込ませる交流会
- ・子供たちのためのSDGs教室
- ・島の自然・歴史・文化を学ぶ講座
- ・ほしぞら映画会
- ・音楽フェス、スポーツフェス
- ・島内クリーン活動 など

【問い合わせ・提出先】

御蔵島村 総務課 総務係
住所：〒100-1301 御蔵島村字入かねが沢
電話：04994-8-2121 FAX：04994-8-2239
E-mail：soumu@vill.mikurasima.tokyo.jp

補助金の詳しい
内容はこちら

